

児童扶養手当の受給者は8月中に現況届の提出が必要です

児童扶養手当受給者は、平成28年8月1日から同月31日までに現況届を剣淵町役場住民課環境民生グループに提出する必要があります。

また、

①支給開始月から5年を経過する予定の方(※)

②支給要件に該当した日の属する月から数えて7年を経過する予定の方(※)

③認定請求時に児童が3歳未満だった場合は、児童が3歳に達した日の属する月の翌月初日から数えて5年を経過する予定の方(※)

④既に上記①～③の期間を経過した方

については、一部支給停止適用除外事由届をあわせて提出してください。案内は先に郵便で個別にしております。

なお、提出がない場合は手当額の一部又は全部が停止される場合があります。

※平成28年8月から平成29年7月までの間に期間を経過する方が対象です。

## ◇お問い合わせ先

役場住民課環境民生グループ

TEL 0165-34-2121

## 8月は北方領土返還要求運動強化月間です

北海道では、1945年に旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を強調月間として定め、町は連携し啓発活動を行うこととしています。

8月1日(月)から31日(水)までの間は北方領土署名コーナーを町民センターに設けていますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

## ◇お問い合わせ先

役場総務課総務グループ

TEL 0165-34-2121

## サイクリングで剣淵町内の「いいところ探し」

町内モデルコースをサイクリングで巡る1日です。どなたでも参加できます。

●サイクリングリーダーがご案内します。

●エイドステーションでは、ドリンク等ご用意しています。

●イベント保険加入のため、参加希望の方はご予約下さい。  
※参加料無料

とき 平成28年8月28日(日)  
午前8時30分

ところ JR駅前広場スタート

※申し込み締め切り

8月21日(日)まで

## 士別警察署かわら版

### 北海道警察官募集

◎平成28年度第2回警察官

採用試験

・願書受付

8月1日(月)から

8月26日(金)まで

・試験日・試験地

9月18日(日)

旭川市、名寄市 ほか

・採用区分

A区分(大卒) 60名程度

B区分(高卒) 190名程度

(昭和59年4月2日から

平成11年4月1日まで

に生まれた者)

※詳しくは士別警察署又は

お近くの交番、駐在所ま

でお知らせください。

◇士別警察署 23-0110

